

# 東京都データマネジメント基本方針

令和8年(2026年)4月

東京都デジタルサービス局

# 目次

1. 本方針により目指すもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2. 取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

# 1. 本方針により目指すもの

## 「行政サービスが自然と届く」都政への転換

人は、生活において様々な行政サービスを利用します。その多くは、自分で申込方法などの情報を探し、決められた期間内に担当部署に手続を行わなければなりません。つまり、「手続のために人が動く」必要がある状態です。

家族や自己実現に充てられる「手取り時間」を増やすには、行政サービスを受けるために要する時間を最少化し、人が動かなくても「最適なサービスが最適なタイミングで自然と届く」都政へと転換することが重要です。

### 【現状】

手続のために人が動く



### 【目指す姿】

手続のためにデータが動き、最適なサービスが自然と届く



# 1. 本方針により目指すもの

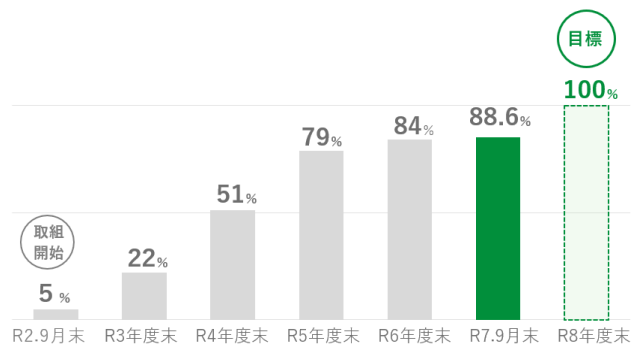
## 都における行政サービスの現在地

都の行政手続・サービスは、デジタル化が一定程度進んできており、便利になったという声も増えています。

一方で、手続を行う上での困りごととして、「部署・組織ごとに手続する必要があった」「同じ情報を何度も提出する必要があった」などの声もあります。さらに都民が便利になったと実感できるよう、取組を進める必要があります。

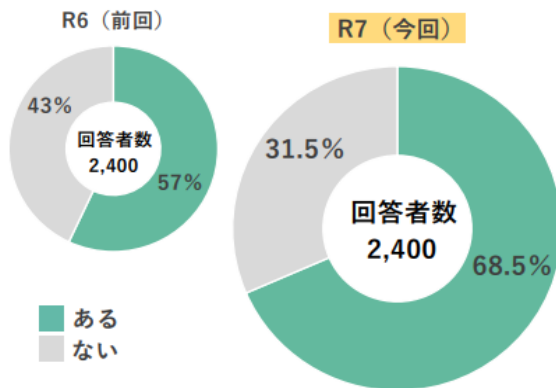
### 行政手続・サービスのデジタル化と都民の声

デジタル化率は5年間で  
5% ⇒ 88% に



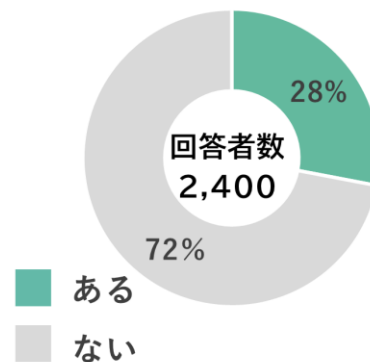
「便利になった実感がある」  
割合は年々増加(約7割)

Q.行政手続・サービスがデジタル化で便利になったという実感はありますか



手続先が複数で「困った経験」がある都民は約3割

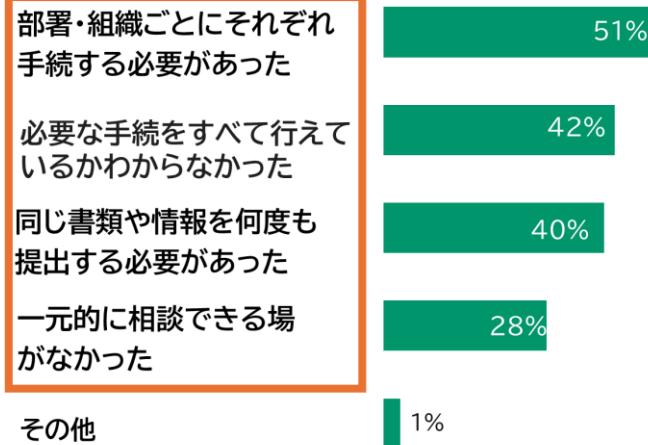
Q.手続先の部署や組織が複数あることで困った経験はありますか



※3割弱が困った経験がある

Q.手続先の部署や組織が複数あることで困った理由

※複数回答



※出典:「行政手続・サービスに関する都民アンケート調査(R7)」

## 部署ごとのデータから公共インフラとしてのデータへ

「部署・組織ごとに手続する必要があった」などの困りごとが発生する原因の一つは、行政サービスで使用するデータを部署ごとに保有し、他部署において安全に活用できる仕組みが十分に整備されていないことです。

都民の負担軽減に向けては、データが重要なカギであり、部署の垣根を越えて共有すべきデータは多くあります。

手間なく自然とサービスが届く都政に転換するには、行政が保有するデータを、道路や橋と同じように、都民の貴重な財産であり、行政サービスを支える公共インフラとして整備・活用していくことが重要です。

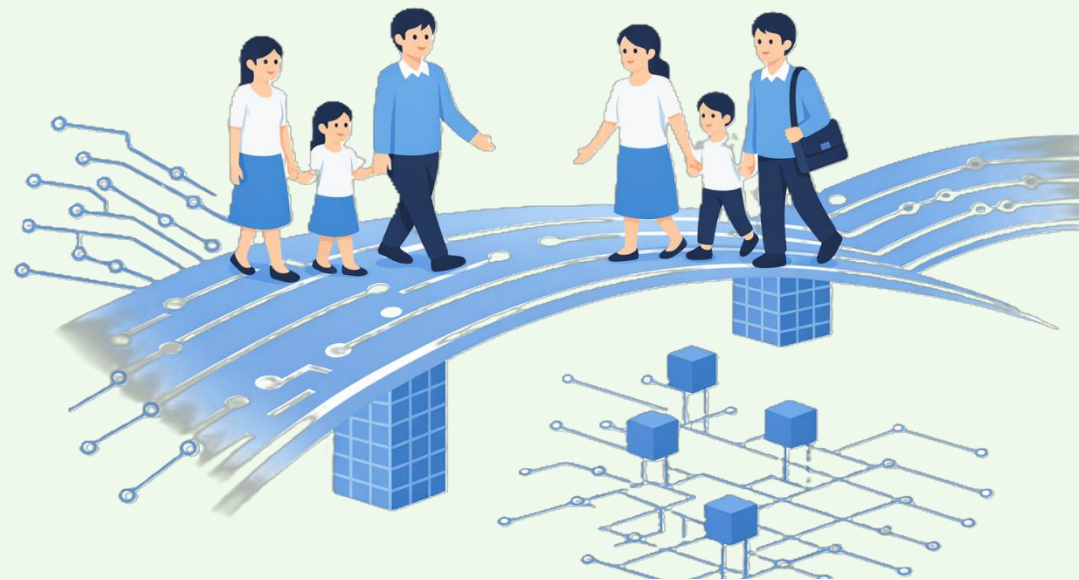
### 【データ活用の現状】

データを部署ごとに保有し、個別に活用



### 【データ活用の目指す姿】

データを公共インフラとして最大限に共同活用！



## 海外の公共サービスにおけるデータ活用事例に学ぶ

海外に目を向けると、データを市民のための公共インフラとしてとらえ、適切な管理の下、複数の機関で横断的に活用し、保育や医療、交通など、生活の様々な場面で市民満足度の高いサービスを実現しています。

こうした海外事例に学び、都も、データを公共インフラとしてサービスに活かすデータマネジメントを行うことが重要です。



### ヘルシンキ(フィンランド)

#### 事例#1 保育園の自動割当て

- 子供の年齢、家族構成などのデータを活用し、保護者が申請書を書くことなく、市からSMSで各家庭に適した保育園が提案される。保護者はオンラインで承認するだけで手続きが完了。

#### 事例#2 予防的ヘルスケア

- 匿名化・統計化された健康に関するデータを用いて、健康リスクの高い市民を抽出し、病気になる前に医師との面談や予防プログラムの案内をプッシュ型で通知する。この通知により、対象者の30~40%が健康診断の受診など具体的アクションに繋がっている。



### ロンドン(イギリス)

#### 事例#1 One London(ワン・ロンドン):医療介護情報の共有

- ロンドン全域の病院、診療所、介護施設を安全なネットワークで接続し、行政・医療機関が保有する市民の健康情報のデータを1つの「共有ケア記録」として結合。市民はどこでも最適な医療サービスを受けることが可能となる。

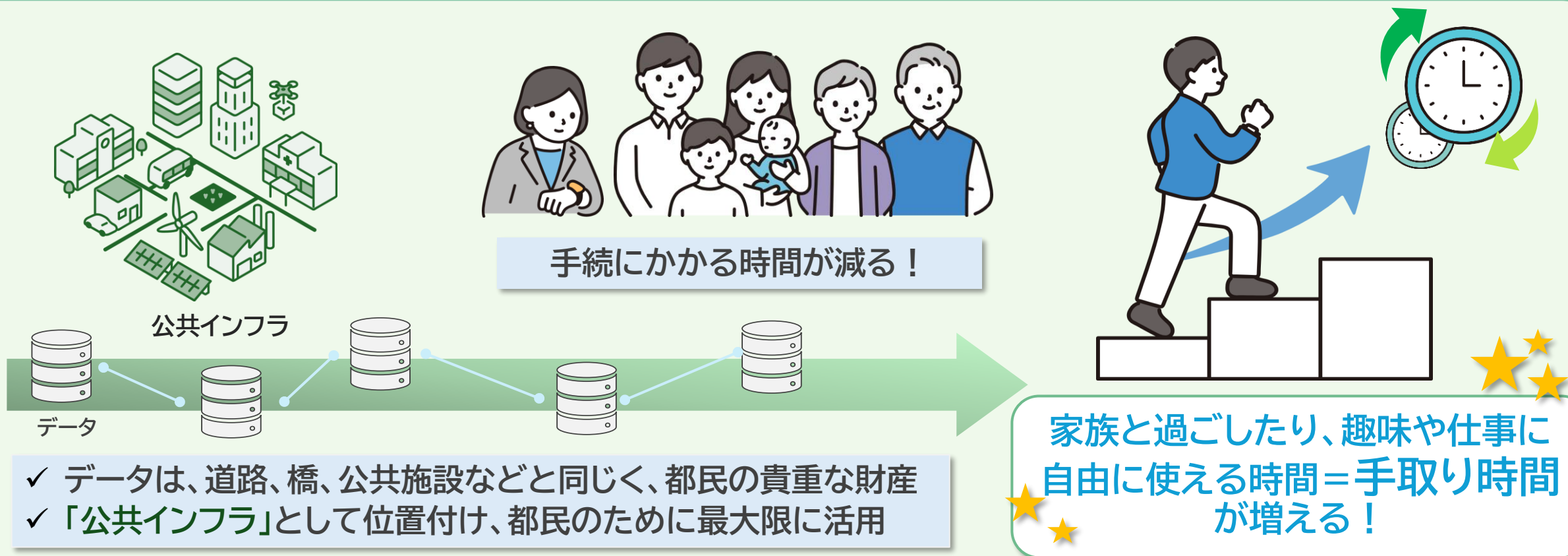
#### 事例#2 TfL Open Data:移動の最適化とプッシュ配信

- ロンドン交通局(TfL)がバスや地下鉄の運行状況、混雑、大気質をリアルタイムデータを無料で開放し、600以上の民間アプリが活用している。
- 市民はこれら民間アプリを通じ、遅延情報や大気汚染が激しい道を避けるなどの情報を即時で受け取ることができ、経済効果は年間約1.3億ポンドと試算。

## 都民や事業者の「手取り時間」を増やすためのデータマネジメント

海外事例も参考に、行政サービスが自然と届く都政へと変革し、「手続のための時間」を「暮らしや仕事の時間」へと変え、都民や事業者の手取り時間を増やすことを目指します。

その実現に向け、行政サービスで使うデータを単に行政が所有する物としてではなく、都民の貴重な財産であり、「公共インフラ」として位置付け、組織の垣根を越えて安全に整備・管理・活用していくデータマネジメントを推し進めていきます。



# 都民向けサービスはこう変わる！

データを公共インフラとして活用することで、出生、就学、就職など、様々なイベントごとの行政手続きにかかる手間を減らし、手取り時間を増やすことができるとともに、一人ひとりの人生に寄り添って、最適なタイミングで行政サービスが届くようになります。



## 出生・教育

出生届だけで全て完了  
給付金がプッシュで届く

## 税

申請・申告から通知、納付まで  
オンライン・キャッシュレスで完結

## 医療・介護

同意に基づき、医療や介護情報  
が施設に連携される

### 〔人生に寄り添ったサービスを支える技術基盤〕



組織横断で利用できる基礎的なデータ  
(東京都基礎情報データベース)



サービスに必要なデータを  
連携させる仕組み



どの手続きでも共通で使う個人ID  
(マイナンバー)

## 事業者向けサービスはこう変わる！

事業者は、行政とのやりとりにかかる時間を最小限に抑えながら、起業から事業拡大まで、ビジネスの展開に寄り添った最適なサービスをもれなく受け取り、事業の成長に集中する時間を増やすことができますようになります。

起業・設立



相談



補助金等



事業拡大



### 起業・登記

行政機関に同じ情報を何度も提出することなく1回で複数手続きが完了

### 補助金

業種に応じた補助金のお知らせが自動で届き、利用し忘れることがない

### 新事業企画

高品質なデータが豊富に公開され、事業のために簡単に利用できる

### 〔ビジネスの展開に寄り添ったサービスを支える技術基盤〕



組織横断で利用できる基礎的なデータ  
(東京都基礎情報データベース)



サービスに必要なデータを  
連携させる仕組み

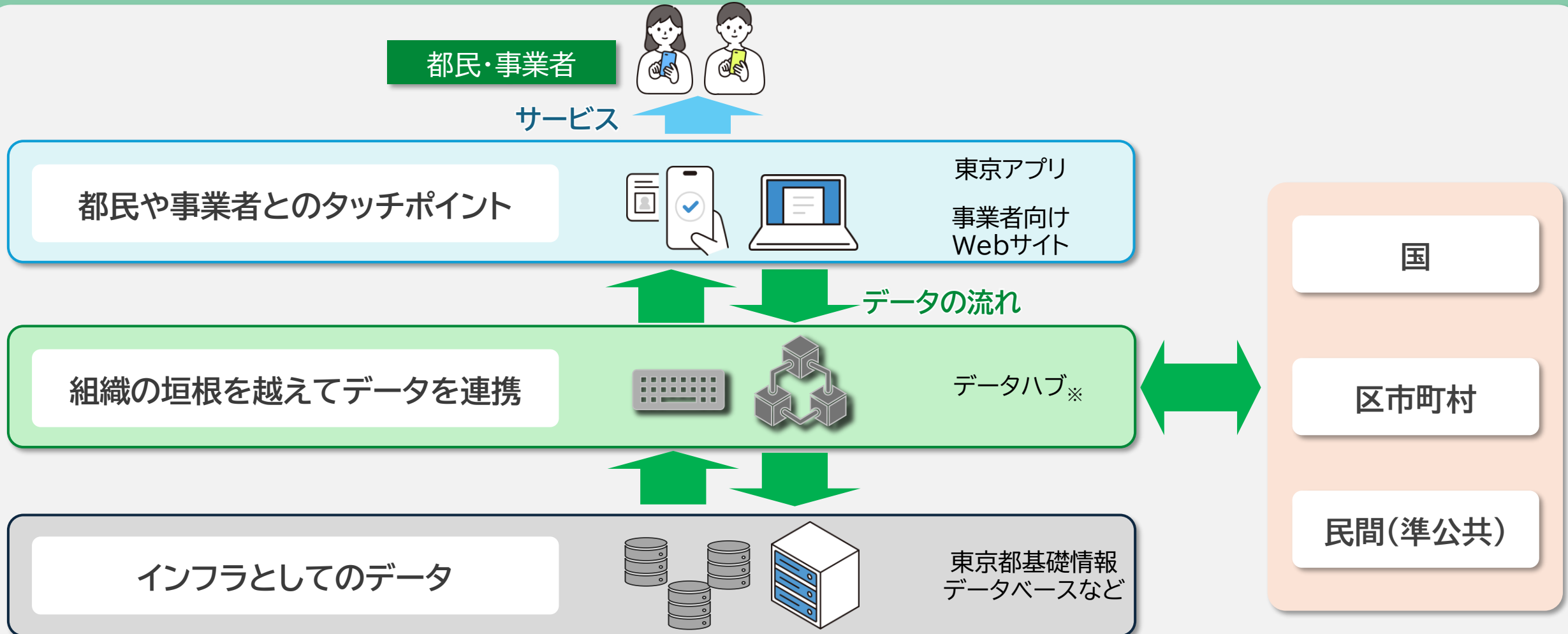


どの手続きでも共通で使う事業者ID  
(GビズID)

## 2. 取組の方向性

# サービス変革を実現するためのデータ構造(概要)

「データが動き、最適なサービスが自然と届く」都政への転換を目指し、都民や事業者向けサービスで使用するデータを公共インフラとして組織の垣根を越えて活用できる構造へと変革します。

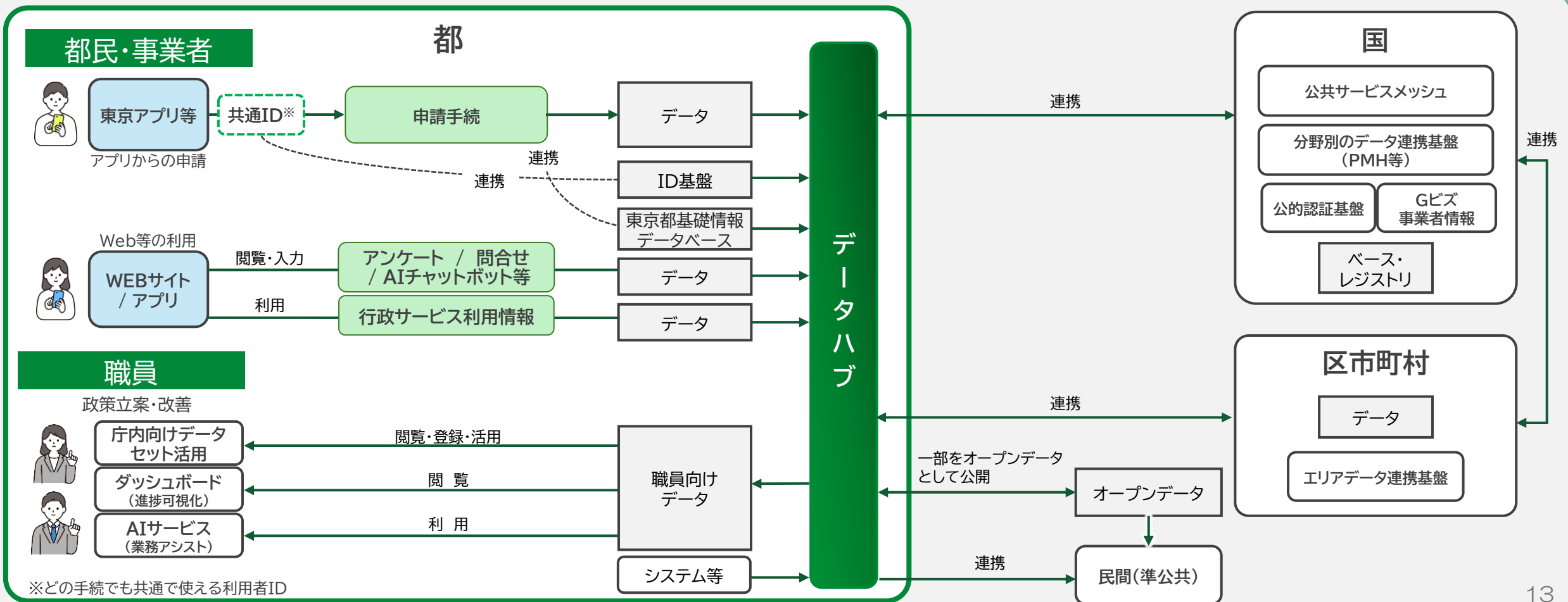


※データハブ 複数のシステム間等で、API等を介して決められたルールに基づき、データを連携・共有する仕組み

## 2. 取組の方向性

# サービス変革を実現するためのデータ構造(詳細)

データを公共インフラとして活用し、サービス変革を実現するための構造を詳細化すると、以下のとおりです。組織内でのデータ連携をより一層円滑にするため、データの受渡しを行うデータハブなどの環境を整備します。蓄積されるデータは、利便性向上に向けたサービスに活用するとともに、職員の政策立案にも活用します。



## データマネジメントの取組 - 3つの方向性

データを公共インフラとして最大限に活用する仕組みを動かしていくには、以下の3つの方向性を意識したデータマネジメントの取組が必要です。

また、都民や事業者の利便性向上に向けてAIを都政のあらゆる場面で活用していくに当たり、データマネジメントもAI活用を前提として実施することが不可欠です。

### 取組の方向性①

#### 品質を意識したデータ整備

- データは、AI活用に適した**標準化された形式と明確な定義**で収集・作成
- データは、常に**最新かつ正確**であるよう品質を担保

### 取組の方向性②

#### 社会全体でデータ利活用

- 効率的にサービス品質を向上させるため、「東京都基礎情報データベース」などの**整備済みデータを活用**
- 都をはじめ、区市町村なども含めて**組織の垣根を越えた**データ利活用に向け、データ連携する仕組みを活用

### 取組の方向性③

#### 安全性・透明性の確保

- 利活用の前提として、データを守り、都民のプライバシーを確実に保護
- 不正アクセス等の**攻撃からの防御**、都がデータを**主体的に管理・運用**できる環境整備を検討

AIを前提とした、データの整備、利活用、安全性・透明性の確保を一体的にマネジメント

### ① 品質を意識したデータ整備

データを公共インフラとして使うためには、統一的な基準でデータを整備し、データの品質を確保することが不可欠です。また、AIが判読しやすいデータ形式にするとともに、データを最新の状態に保つ作業にもAIを活用し、効率化を図ります。

#### 組織横断的に共通で利用・参照できるデータの整備

- ・支援情報など組織横断的に参照・利用する頻度が高いデータを、共通で利用できる「東京都基礎情報データベース」として整備
- ・公共性が高いデータや、都民や企業等からのニーズが高いデータをオープンデータとして整備・公開

#### データの相互運用性の向上

- ・AIでデータを利用することが可能となるよう、AIが判読しやすい形式を前提に、データの定義の標準化を実施
- ・日付や時刻など、よく使用するデータ項目は、フォーマットの標準化を実施

#### データ品質管理(正確性・完全性・最新性)

- ・データの正確性や最新性等を担保するための品質基準及び誤り・欠損の補正、更新頻度の統一等の基準を整備
- ・データの整備後も、定期的な更新により品質を維持

#### データライフサイクル運用(収集～廃棄の手順)

- ・データの収集、加工、保存、公開、廃棄の各段階で、適切に管理するための手順を整備

#### AIによるデータ整備の効率化

- ・データの正確性や最新性を担保するための補正・更新作業等において、クローリング等のAI技術を活用し、効率化する仕組みを整備

### ② 社会全体でデータ利活用

組織の垣根を越えて、データを利活用していくための仕組みや環境を整備します。

また、ベース・レジストリなど、他の組織のデータも積極的に活用できる環境を整備します。

#### IDの共通化を推進

- ・個人認証においてはマイナンバーカード、事業者の認証においてはGビズIDの利用を推進

#### データをつなぐ仕組みの整備

- ・業務に他部署のデータを活用するために、各部署の業務システムをつなぐデータハブを整備
- ・データハブと準公共分野の民間サービスとの接続を推進
- ・各局の業務システムとベース・レジストリとの接続を推進

#### 組織横断でデータを利用するためのルールを整備

- ・「東京都基礎情報データベース」の利用を推進するために、利用に関するルールを整備

#### 保有データを利活用する環境整備

- ・ダッシュボード等により、事業や施策の進捗状況、実績等を可視化
- ・AIサービスで活用するために、データをAIが参照できるように蓄積する環境を整備

### ③ 安全性・透明性の確保

データを利活用していくための前提として、データの安全性・透明性を確保する取組を徹底します。

#### データを情報漏洩や改ざんから守る

- ・機密性等の観点から分類し、真に必要な範囲に絞ってアクセスを許可。不要となったデータを適切に削除
- ・不測の事態が発生した場合にも業務が継続できるよう、データやシステムの重要度に応じた適切なバックアップを徹底

#### 多様化するリスクから情報を保護するための対策を推進

- ・国内法に準拠するクラウドサービスを活用。委託先がデータを取り扱う場合においても、都と同レベルの対策を行うことを契約等に明記
- ・都の重要データを安全かつ確実に守るため、都が主体的に管理・運用できる新たなデータ管理環境の整備を検討

#### AIを安全に活用

- ・AIにデータを参照させる場合は、情報資産が誤って流出しないよう、組織として許可したAIを活用
- ・AIが扱うデータの範囲を明確に定め、AIを活用する際に情報漏洩が発生しないよう安全性を確保

#### 都民・事業者等が安心してデータ提供の判断ができる環境の整備

- ・データの提供者等が情報の連携可否を選択することができる仕組みの整備、適用
- ・組織間でデータ連携・共有をする際の個人情報や機密情報の取扱いにおける運用ルールの明確化
- ・個人情報や機密情報へのアクセス権限を適切に設定するとともに、アクセスログ(履歴)を確実に記録

## データマネジメントの推進体制

各局等が公共インフラとしてのデータを最大限に活用し、質の高いサービスを確実に都民や事業者に届けられるよう、デジタルサービス局とGovTech東京が両輪となって、各局の取組を支援します。

### 各局

- データを効果的に活用したサービス提供
  - 都民や事業者向けサービスに、データを最大限に利活用
  - 組織間で円滑にデータを連携するためのデータ整備
  - 各システム等における、API等を活用したデータハブとの連携

### デジタルサービス局

- データガバナンスの統括
  - データの取扱いに関する各種規程等を整備
  - 組織全体のデータ活用全般の推進
- ガイドラインの策定
  - 標準的なデータ形式、API及び利用条件など、全庁共通のガイドラインを策定
- 共通基盤の整備、活用
  - 東京都基礎情報データベース、データハブ等の共通基盤の整備、活用

各局の取組を支援

### GovTech東京

- データガバナンスの支援
  - 各種規程等の整備等の場面において、技術的な助言及び検証等により都を支援
- 共通基盤の整備
  - 東京都基礎情報データベース、データハブ等の共通基盤の整備、活用の支援
- 技術支援
  - 各局等が行うデータ整備・利活用を技術面から支援

### サービス変革に向けた国や区市町村等との協働①

サービス変革を実現するためには、都だけではなく、国や区市町村、民間企業等と連携した取組が不可欠です。特に、国や区市町村とはこれまで以上に協働して取組を推進します。

#### データの共同利用拡大

- **ベース・レジストリ**のさらなる整備対象拡大
- **データ連携基盤**の活用による国・自治体間のデータ活用拡大

#### 全国共通IDの利用拡大

- 全国共通ID(マイナンバー、GビズID)の**利用場面の拡大**
- **事業者のGビズID取得**のより一層の促進、支援

#### データ連携・共有のルール整備

- 行政機関をまたぐ**個人情報**の利用や提供に関する制度等の整備
- 都と区市町村で円滑にデータ連携するための**データ形式の標準化**

## サービス変革に向けた国や区市町村等との協働②

国・自治体の組織の垣根を越えてサービスが自然と届くなど、利便性の高い行政サービスの実現に向けては、データ連携基盤の活用が重要です。都は、国や区市町村等が主体となって整備・運用するデータ連携基盤の活用について、協働して取り組みます。

### 分野別データ連携基盤に関する考え方

- 医療・防災など全国共通で利活用される「分野別データ連携基盤」は、国が主導して統一的に整備することで、より効率的なサービス提供が実現します。都は、国が整備する基盤に対して、現場の知見を活かして改善に向けた提案・要請を行います。

### エリアデータ連携基盤の共同利用に関する考え方

#### 基本的な方向性

- 地域課題の解決に向け利活用される「エリアデータ連携基盤」は、多くのサービスやデータがつながることで真価を発揮します。そのため、類似機能に対する重複投資を避けることが不可欠であり、区市町村が基盤を必要とする場合は、既存の基盤を共同利用することが重要です。

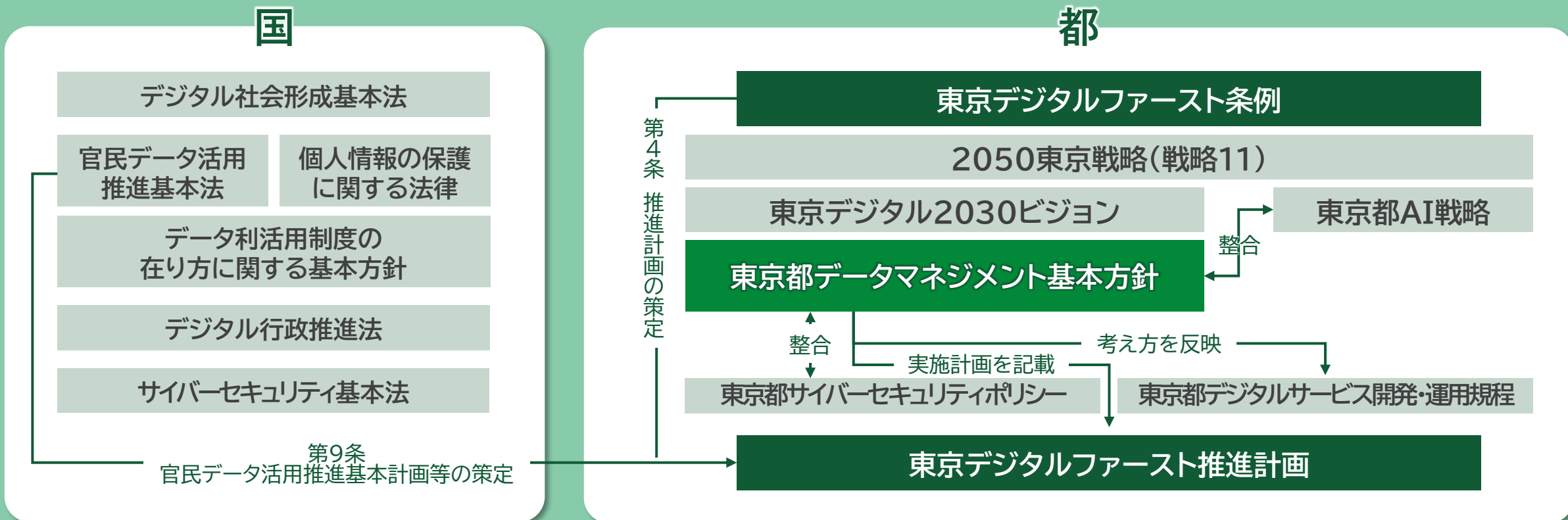
#### 都の取組

- 地域課題の解決に効率的に取り組めるよう、区市町村等との連絡体制の設置を検討します。
- 基盤を保有する区市町村と、共同利用を検討する区市町村との調整を支援します。
- 都がこれまで推進してきたスマートシティの取組で得られた知見や運用ノウハウを区市町村と共有します。

## 本方針の位置付け

本方針は、次期東京デジタルファースト推進計画のデータ施策に反映し、アクションプランに織り込んでいくことで実効性を高めるとともに、東京都デジタルサービス開発・運用規程にも反映し、システム運用で実践します。

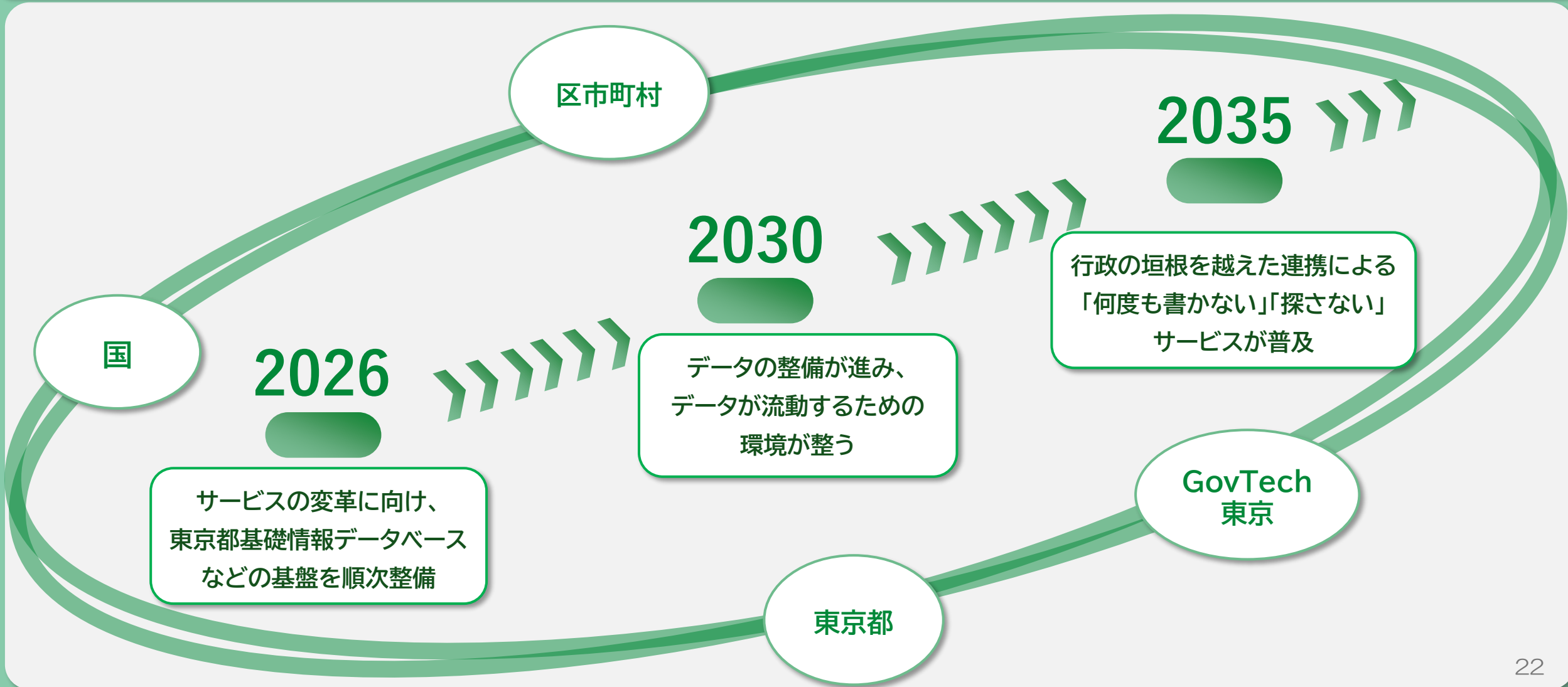
また、国のデータ関連法案の動向を踏まえて効果的なデータ利活用を進め、東京都AI戦略とも整合を図りながら、施策の一体的な展開を目指します。



本方針は、「エリアデータ連携基盤の共同利用ガイドブック 第2.0版」(デジタル庁、2025年9月1日公表)における、都道府県が策定する「エリアデータ連携基盤の共同利用にかかる全体方針(共同利用ビジョン)」として位置付ける。

## 都民一人ひとりに寄り添ったサービスが届く都政の実現に向けて

国・区市町村・GovTech東京と連携し、デジタル公共財として、民間も含めたデータマネジメントの取組を推進していきます。2026年度は、支援情報等を基礎情報データベースとして位置付けるとともに、共通利用できるデータベースを順次整備します。



## 用語の定義

本方針における用語を、以下のとおり定義します。

(五十音順)

用語	説明	出典・参考
API	システム間のデータ共有を可能にする技術	参考: デジタル庁「APIテクニカルガイドブック」
GビズID	デジタル庁発行の事業者向けID	出典: デジタル庁Webサイト「GビズID」
ID	本人であることを確認し、複数の情報を「同じ人のもの」として安全につなぐために必要な識別子(番号・記号)	—
ID基盤	都民向けサービスを実施する際に使用するIDを管理し、認証やログ管理などを行う仕組み	—
PMH	自治体・医療機関等の中で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組み	参考: デジタル庁Webサイト「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム」
クローリング	プログラムが自動でWebページを巡回し、情報を収集すること	—

## 用語の定義

(五十音順)

用語	説明	出典・参考
公共サービスメッシュ	行政が持つデータの活用・連携を迅速にするための情報連携基盤	出典:デジタル庁Webサイト「公共サービスメッシュ」
ダッシュボード	データを集約し、状況や進捗を分かりやすく可視化したもの	—
データハブ	複数のシステム間で、API等を介して決められたルールに基づき、データを連携・共有する仕組み	—
東京都基礎情報データベース (東京都ベース・レジストリ)	支援情報データベースなど、都の行政サービスで共通利用する情報を整理したもの	—
プッシュ型サービス	一人ひとりに合った情報を行政機関などからお知らせするサービス	—
ベース・レジストリ	制度横断で多数の手続で参照されるデータベースで、整備により国民の利便性向上や行政運営の効率化に資するもの	出典:デジタル庁「公的基礎情報データベース整備改善計画(令和7年6月13日)」

### 【イラスト】

本方針に掲載しているイラストの一部は、商用利用に配慮された画像生成AIを用いて作成しています。また、掲載に当たっては汎用的な類似画像検索システムによる事前調査を実施しており、既存の著作物との意図しない類似や権利侵害がないことを確認した上で使用しています。

### 【本方針の引用・転載等】

本方針は、著作権法の範囲内で自由に文章の引用・転載等が可能です。活用される場合は、東京都デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル企画調整課まで御連絡ください。

# 東京都データマネジメント基本方針

初版 2026年 4月 16日

編集・発行

東京都デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル企画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

ホームページ <https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/>